

DIGITAL COUPON

和光市 デジタル クーポン

取扱店募集説明会



和光市デジタルクーポンについて

物価高騰の影響を受けている市民の皆様・市内業者の皆様を支援するため
和光市内で利用できる **デジタルクーポン** を配布します。

**1円単位で
決済が可能！**

クーポンと現金の
併用が少なくなり
レジ対応がスムーズに！

**購入も利用も
スマホ内で完結！**

クーポンを持ち歩かなくても
外出先で思い立った時に
すぐご利用いただけます

**換金手続きが
スムーズ！**

クーポンの計数や押印などの
面倒な処理がなくなり
手続きがもっと簡単に！

市民お一人に配布されるクーポンの金額

3,000 円分

クーポンは1円単位で使用方法が可能です

クーポンの利用期間

利用開始

2026年
8月1日

9月

10月

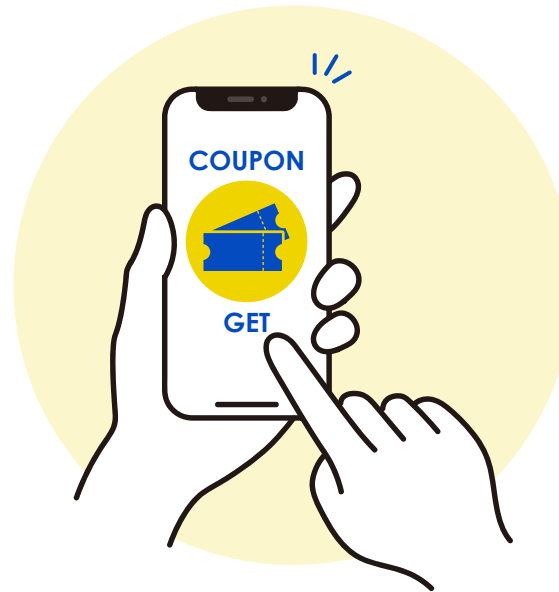
利用期限

2026年
10月31日

デジタルクーポンの利用方法



市からの案内通知書に記載の
二次元コードを読み取り
専用サイトにアクセス



専用サイト内で
必要事項を入力し
デジタルクーポンを取得

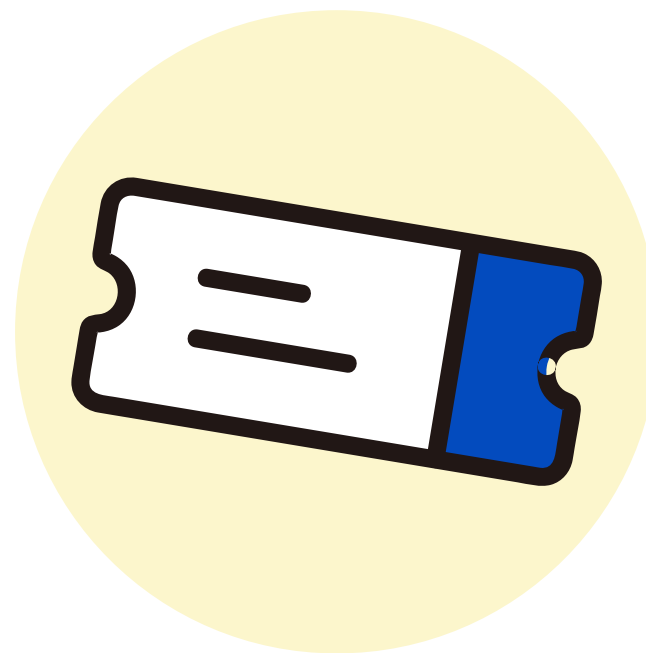


クーポン取得後は
市内取扱店舗でのお買い物に
利用することが可能

デジタルクーポンが使用できない方への対応

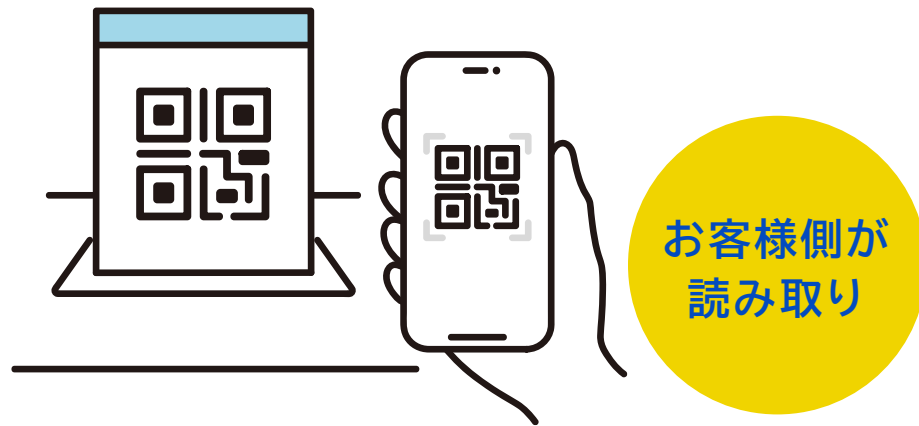
スマートフォンを持っていないなど、デジタルクーポンが使用できない方に対して**カード型クーポン**の申請を受け付けます。

デジタルクーポンと同じく1円単位での利用が可能です。決済時は店舗側でカード型クーポンに記載の二次元コードを読み取っていただく必要があります。



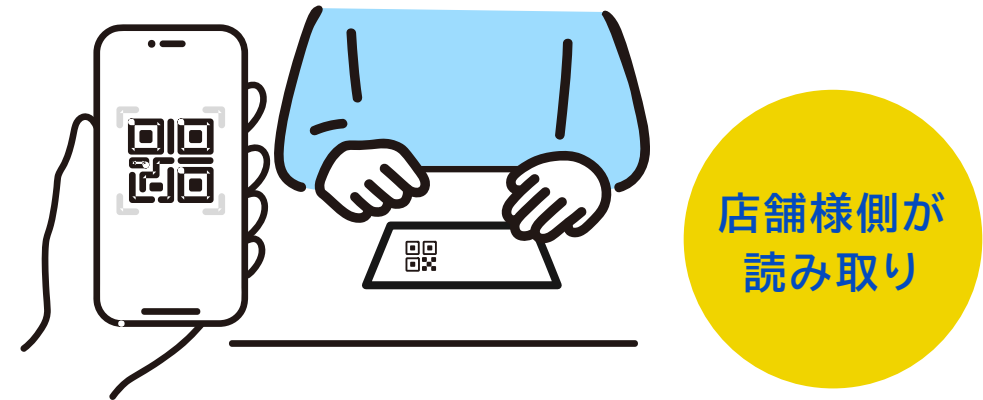
クーポンの決済方法

デジタルクーポンの決済方法



- お客様のスマートフォンから専用サイトにアクセス
- 店舗に掲示されている決済用二次元コードを読み取り、支払金額を入力して決済

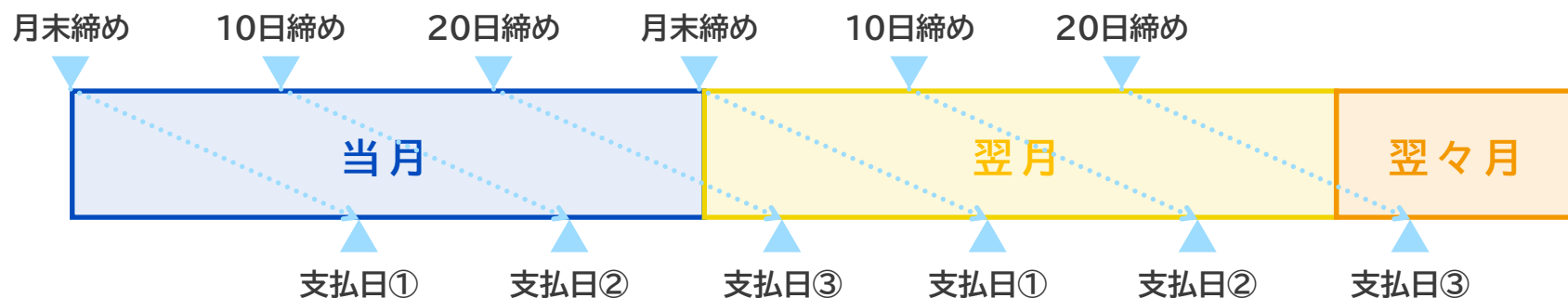
カード型クーポンの決済方法



- 店舗様側でカメラ機能付き端末(スマートフォンなど)から取扱店舗管理画面にログイン
- お客様のカード型クーポンに記載されている二次元コードを読み取り、支払金額を入力して決済

精算について

- 精算のタイミングは、**月3回締め／月3回払い**となります。



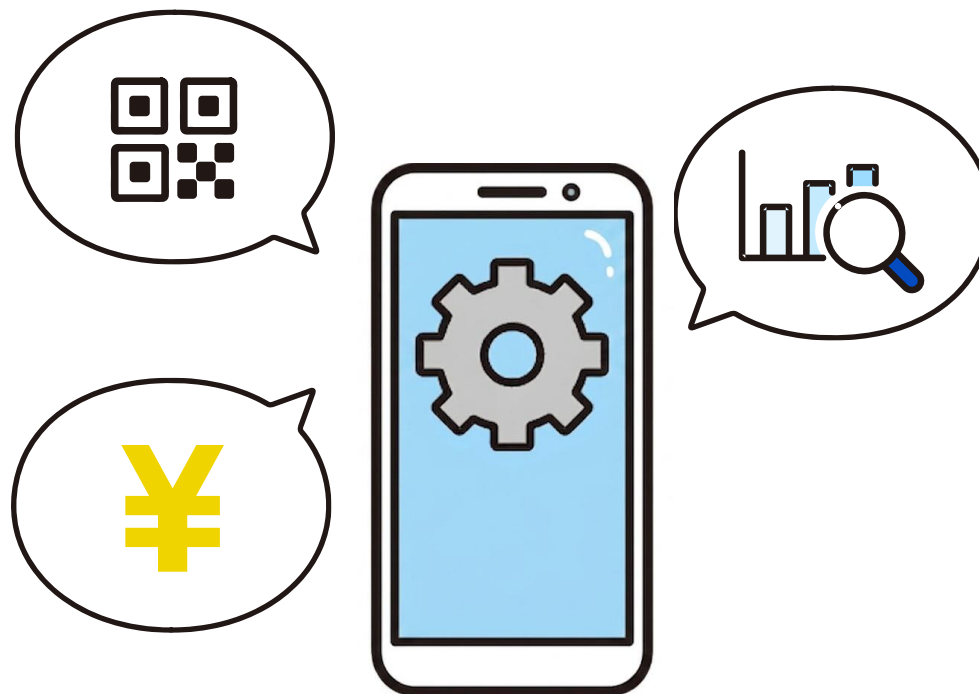
- 取扱店舗申請時に登録いただいた指定の銀行口座に**和光市デジタルクーポン給付事業事務局から入金**いたします。
- 支払いは**自動入金**のため、取扱店舗様側での**請求書作成等は不要**です。

取扱店舗管理画面について

取扱店舗登録後は、取扱店舗様ごとに個別の管理ページ「**取扱店舗管理画面**」をご提供。クーポン取扱に関する様々な機能を搭載し、画面ひとつで業務を一元管理できます！

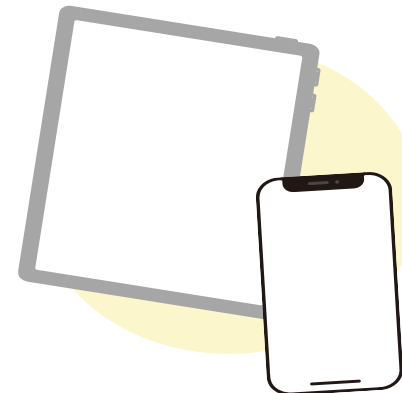
取扱店舗管理画面の機能

- 二次元コード読み取り（カード型クーポン用）
- 利用実績確認（決済単位／日単位／月単位）
- 支払金額・入金日確認
- 支払取消処理



取扱店舗申込に関する案内事項

カード型クーポンの取り扱いを希望する場合は、クーポン読み取りのために取扱店舗様側での**カメラ機能付きおよびインターネット接続が可能な電子機器のご用意が必須**となります。



「カード型クーポンを取り扱わない」場合は、**デジタルクーポンのみ**の対応店舗として登録されます。

決済の取消や入金管理のためインターネット接続が可能な電子機器のご用意は必要となりますのでご注意ください。

申込みの際に取り扱いの希望をお知らせください。

取扱店舗の申込み資格

- 和光市内に実店舗があり、当該店舗において商品やサービスを直接顧客に提供する販売形態であるとともに、本クーポンの決済ができる体制（レジオペレーションなどを含む）であること。
（インターネット販売のみのような販売形態の店舗は対象外）
- 対象外品目を販売しない体制とすることができる店舗であること。
 - a 法律等で小売定価以外による販売が禁止されている商品の購入（たばこ等）
 - b 出資や債務の支払（税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など）
 - c 現金との換金、金融機関への預け入れ
 - d 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券等）旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
 - e 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
 - f 土地及び家屋の購入
 - g 病院の治療費、処方された医薬品
 - h 事業活動に関する原材料、機械等仕入資金
 - i 公序良俗に反するもの
 - j 取扱店舗が指定するもの
 - k その他、市が利用対象として適当と認めないもの

取扱店舗お申込み方法



電子申請



郵送またはFAX

募集期間

令和8年6月22日～9月30日

※ **7月8日まで**にお申込みいただいた取扱店舗様は市民への発送が始まる7月下旬にHP掲載が可能です。また、クーポン利用開始日(8月1日)より前に取扱店舗スターターキットが届きます。

取扱店舗お申込み方法

電子申請

和光市デジタルクーポン給付事業特設サイト内の「**取扱店舗登録フォーム**」より、必要情報を入力の上ご申請ください。

取扱店舗登録フォームはこちらからもアクセス可能です



取扱店舗お申込み方法

郵送またはFAX

和光市デジタルクーポン給付事業特設サイトより「**取扱店舗登録申請書**」をダウンロードいただき、必要事項を記入の上ご申請ください。

郵送先

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町4丁目129 大栄ツインビルN館 5階
(株)日本旅行 埼玉法人営業部内「和光市デジタルクーポン給付事業事務局」宛

FAX

050-3537-8061（「和光市デジタルクーポン給付事業事務局」）

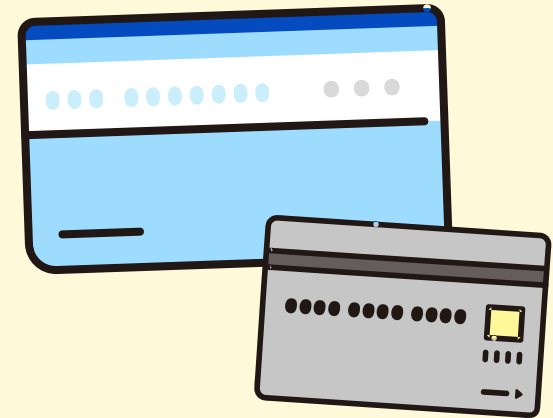
取扱店舗お申込み方法

ご申請の際は、電子申請・郵送申請・FAX申請いずれも「**口座確認資料**」のご提出が必須となります。以下の資料を準備の上、ご申請ください。

口座確認資料

- 通帳の見開き1～2ページの写し（金融機関、支店名、種別、口座番号、口座名義がわかる部分）
- キャッシュカードの写し

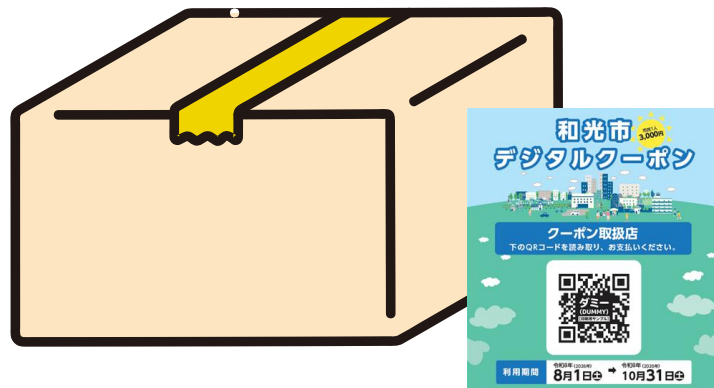
※上記いずれかをご提出ください。



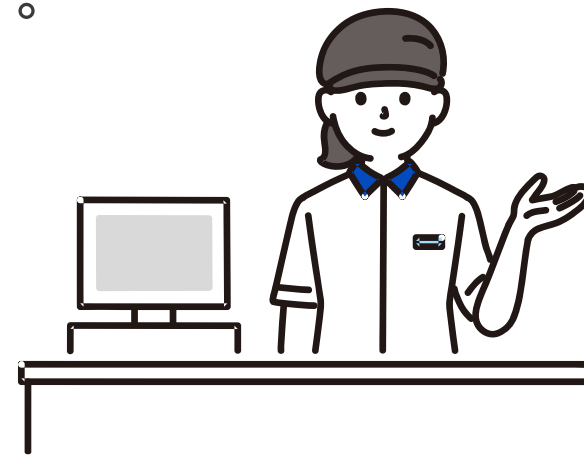
お申込み後の流れ

お申込み後は審査の上、各店舗様に順次「取扱店舗
スターターキット」を送付いたします。

キット内容：認証ツール（決済用二次元コードポ
ップ）、ステッカー、マニュアル、のぼり（希望者のみ）



取扱店舗スターターキットが届き次
第、クーポンのお取扱いが可能とな
ります。



FAQ

Q. 和光市デジタルクーポンの売上を確認することはできますか？

取扱店舗毎にログインできる管理画面のURL/ID/PWをお知らせしますので、そこから確認いただけます。

Q. お客様のカメラが起動しません。

お店の二次元コード台紙に記載されているパスコードで決済してください。

Q. 管理画面へ売上はいつ反映されますか？

和光市デジタルクーポンでの決済後、即時反映されます。

Q. 利用実績を取り消したい（修正したい）のですが、決済から24時間以上経過してしまい取り消しできません。

和光市デジタルクーポン給付事業事務局へお問い合わせください。

Q. 管理画面のパスワードを忘れました。

パスワードを忘れてしまった場合など、管理画面へログインできなくなった場合は、和光市デジタルクーポン給付事業事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

和光市デジタルクーポン給付事業事務局

☎ 050-1871-2927

受付時間

9:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)

※8/1～8/31の期間は土・日・祝日も対応

